

保健管理センターの利用

●保健管理センター利用時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

連絡先：0985-85-0146（代表）

保健管理センターは学生・教職員の健康の維持増進を図るため、主に下記のような業務を行っています。

(1) 応急処置

学校でのケガ・虫刺され・軽度熱中症・打撲・生理痛など応急処置・初期対応を行います。アレルギー等の観点より投薬はいたしません。生理痛や偏頭痛に対する鎮痛剤等は各自準備しておいてください。医師による治療の必要性があると判断した場合は医療機関受診を勧めます。緊急時は救急車の要請や医療機関の手配を行います。

病院受診には保険証が必要です。遠方から通学している学生や、一人暮らしの学生は保険証の管理をしてください。

(2) 健康相談

身体的なことは看護師が対応します。身体の調子が悪い、病院を受診したほうがいいか迷っている、何科に行けばよいかわからない、月経についてなど、身体の気になることを何でも相談してください。

(3) 定期健康診断の企画・実施

毎年春季に定期健康診断（胸部エックス線撮影・計測・内科健診）を実施します。健診結果は個人に通知し、異常があった場合は専門医を受診していただきます。学内で健診をうけなかった場合は、個人で医療機関を有料受診し健康診断を受けることになります。

(5) 健康診断証明書の発行

就職試験、保育所・幼稚園・福祉施設等の実習に必要な健康診断証明書を発行します。定期健康診断を受けていない場合、健康診断証明書は発行できません。

(6) 実習前検査

保育所・幼稚園・福祉施設等の実習前には、その都度事前検査が必要です。検査は学校で一斉に行います。検査を受けないと実習には行けません。

腸内細菌検査

実習先では定期的にこの検査が行われており、細心の注意がなされています。食中毒の発生を予防するためです。学生も自分が保菌者ではないことを証明することが必要です。万が一保菌が判明した場合は医療機関を受診し治療の後、再検査を受けることになります。

(7) 保健管理センターが利用できないとき

時間外・土日祝日は近隣の病院、夜間急病センター、休日在宅医を利用することになります。

保健管理センターは宮崎国際大学と共用のセンターです。

こちらも併せてご確認ください。 宮崎国際大学保健管理センター紹介ページ

<https://www.miu.ac.jp/campuslife/healthcenter/>